

川越市教育委員会第4回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和5年7月24日 午前10時
- 3 閉 会 令和5年7月24日 午前11時30分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、長谷川 均、嶋野道弘、佐久間佳枝、
飯島 希
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長長岡聡司、学校教育部長岡島一恵、教育
総務部副部長兼教育総務課長佐藤利貞、学校教育部副部長兼学校管
理課長西貝俊哉、教育総務部参事兼中央公民館長中里良明、学校教
育部参事兼教育指導課長早川美彦、学校教育部参事兼教育センター
所長嘉手川 満、教育財務課長飯野雅史、地域教育支援課長武藤貴
子、文化財保護課長齊木 隆、中央図書館長富田 稔、博物館長岡
田賢治、学校給食課長宮沢 茂、市立川越高等学校事務長松本秀規、
都市景観課長粕谷 勝

8 前回会議録の承認

令和4年度第11回臨時会会議録を承認した。

令和4年度第12回定例会会議録、第13回定例会会議録、令和5年度第1回定例会会議録、第2回定例会会議録及び第3回定例会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第23号 令和6年度使用川越市立特別支援学校用教科用図書を選択することについて

参事兼教育センター所長

教科用図書の採択については、川越市立特別支援学校管理規則第6条第2項において、川越市立高等学校通則第9条の規定は、特別支援学校に準用することになっている。また、市立高等学校通則第9条は、「教科用図書は、文部科学大臣の検定を経たもの又は文部科学省が著作の名義を有するもので、委員会が採択したものを使用しなければならない」とある。なお、学校教育法附則第9条では、特別支援学校並びに特別支援学級においては、第34条第1項に規定する教科書以外の教科用図書を使用することができることになっている。これらにより、市立特別支援学校長から、令和6年度新1年生16名分の教科用図書について選定した結果が報告されたところである。

選定一覧にある図書は、市立特別支援学校の学校教科書調査研究委員会による研

究を経て校長が選定した教科用図書である。市立特別支援学校は、「ひとりだちする生徒」を学校の教育目標とし、社会で生きる力、生活する力をつけ、最大限の自己実現を図ることを目指して、教育課程を編成している。授業で使用するにあたり、生徒が興味を持てる質と量の教科用図書として、3冊を選定している。なお、これらはいずれも学校教育法附則第9条の教科用図書である。

委員

今回3冊を選定しているが、この教科用図書を選定したポイントを伺いたい。また、この教科用図書の使用頻度について伺いたい。

参事兼教育センター所長

市立特別支援学校では教科学習で得られる力も社会的自立を目指す過程において必要なものと捉えている。特に、読む、書く、計算することは自立した生活を送るために大切なものであることから、今回教科の中でも国語と算数・数学について教科用図書を選定したところである。「ひとりだちするための国語」や「ひとりだちするための算数・数学」どちらの教科用図書も社会生活を自立して生活するために必要な事柄について触れながら学ぶことができるものとなっている。

なお、一昨年度までは国語や算数・数学の教科用図書は選定していなかったが、これらの教科用図書があると共通に教えることができることから、昨年度から国語や算数・数学の教科用図書を選定したところである。

また、「ひとりだち（2021年改訂版）」については、衣食住に関することや災害への備え、スマートフォンの活用など現代社会に沿った内容となっている。

教科書を扱う時間数については、国語や数学ではそれぞれ週3時間、自立活動で週2時間である。

委員

今回選定した3冊について、昨年度採択された教科書と変更はあるか確認したい。

参事兼教育センター所長

昨年度から変更はない。

委員

興味を持ってもらうことが大事だと考えるが、具体的にどのような事柄に興味を持つことを期待しているか伺いたい。

参事兼教育センター所長

今回選定した教科用図書については、生活に根差した点で共通している。履歴書の書き方や礼状の書き方など就労に関わる部分や、自分一人で生活していく点などについて、興味を持ってもらいたいと考えている。

委員

「ひとりだち」は大事であるが、一方で「ひとりだち」に偏っているようにも見える。その点について伺いたい。

参事兼教育センター所長

「ひとりだち（2021年改訂版）」では地域と人との関わりについて記述している部分があり、自分のできないところは助けを求めることができるなどについて学べるものになっている。

委員

新1年生は採択された教科書を3年間使用することになるのか伺いたい。また、今回選定された教科書は改訂版か伺いたい。

参事兼教育センター所長

3年間使用することになる。また、「ひとりだちするための国語」や「ひとりだちするための算数・数学」は改訂されていない。「ひとりだち（2021年改訂版）」については一昨年改訂されているものである。

委員

3年間使い続けるということであるが、教科書の破損などがあるか伺いたい。また、生徒の反応など効果について伺いたい。

市立特別支援学校校長

教科書の管理については、学校の中で使用し保管することになる。また、国語や数学の教科書については、昨年度までは自作の教材を使用していた。昨年度初めて教科書として採択され、今年度の新1年生から使用しているところである。日常の授業で使うことで興味を持ってもらいたいと考えている。

委員

共通の教材を使用し、共通の学びができるということであるが、一人ひとり障害の状況に合わせた自作の教材は今後も使用していくのか伺いたい。

市立特別支援学校校長

自作の教材についても併用して使用していきたいと考えている。

委員

選定された教科書の発行元について伺いたい。また、全国的に使用率の高いものか伺いたい。

参事兼教育センター所長

発行元の法人について、詳細は把握していないが、いずれの団体も障害のある子どもたちに関わっている法人などであると認識している。

また、全国的な使用率は把握していないが、昨年度、埼玉県において「ひとりだちするための国語」は5校、「ひとりだちするための算数・数学」は8校で採択されている。「ひとりだち（2021年改訂版）」については、採択されていない。

教育長

現在の第2学年や第3学年は教科書としてどのようなものを使用しているのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

採択された教科書としては、調理や体に関わるもの、また改訂前の「ひとりだち」を使用していた。主に夏季休業中に役立つものとして使用していたもので、教科書として採択されたものの、なかなか活用が図れないという課題があった。また、国語や数学については、自作の教材を使用している。これらにより、今年度の新1年生から、国語や数学について、採択された教科書の使用を始めたところである。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第2議案第24号 川越市いじめ問題対策委員会委員を委嘱することについて

(非公開)

10 報告事項

(1) 霞ヶ関北公民館改築事業について

(非公開)

(2) 芳野公民館の建替えについて

(非公開)

11 協議事項

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

(非公開)

12 その他

(1) 議事に先立ち、議案第24号は性質上公開になじまない事務事業に関する情報にあたり、報告事項(1)、報告事項(2)及び協議事項(1)は意思決定過程における情報にあたることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取り扱うことに決定した。

(2) 議案第23号の関係者として市立川越特別支援学校校長の出席及び協議事項(1)の関係者として都市景観課長の出席について、各委員が承認し出席が認められた。

(3) 会議録の署名委員として嶋野委員、飯島委員が指名された。

(4) 次回教育委員会は、令和5年8月22日(火)午後2時開会に決定した。